

第7次坂戸市総合計画基本構想(素案)に係る市民コメント実施結果

意見募集期間 令和4年6月1日(水)～令和4年6月30日(木)

意見結果 2件(窓口1件、応募箱1件)

No.	項目	意見・要望	対応とその考え方
1	基本理念	「まもり」を多用していて成長しないイメージ→「楽しく」「発展」「快適」を掲げなければ人は居なくなる。	安心な「暮らし」や、豊かで良好な「自然環境と生活環境」については、今後も維持していかなければならないものであることから「まもり」という言葉を使用しています。「まちづくりの基本方向」の中で「活躍」、「活気」、「輝く」など将来の成長に向かう言葉を使用させていただいております。このため、基本理念での表記はこのままとさせていただきます。
2	将来像	「坂戸に来たい」→「坂戸に住みたい」「坂戸で働きたい」「坂戸を訪れたい」はどうか。「住みつけたいまち」は、今居る人だけが対象に見える。人口減少する!	「住みつけたいまち」には、今住んでいる人だけではなく、通学や通勤など坂戸市に関わったすべての人を含んでいます。このため、将来像での表記はこのままとさせていただきます。
3	基本方向	「労働」は言葉のイメージが悪い→「働き方」「仕事」はどうか。「スポーツ」は苦手と感じる人もいる→「運動」はどうか。「坂戸らしさ」とは何か?	「労働」につきましては、ご意見を踏まえ「仕事」に変更させていただきます。「スポーツ」は現行の総合振興計画においても多く使われており、馴染みのある言葉であると考えられるため、表記はこのままとさせていただきます。「坂戸らしさ」とは現時点で具体的に定められているものではなく、今後市民一人ひとりがそれぞれ「坂戸らしさ」を感じとれるようにまちづくりを推進していくことを意味しています。
4	基本方向	「1 安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち」の施策項目(案)の「③青少年の健全な育成」という言葉に疑問を持つ。「青少年」に少女・娘さんなど18歳未満の女性も含まれるとの認識で行政では使われているとのことだが、女性に対する差別的な表現に感じる。多様性やジェンダーを考える時代に「青少年」は馴染まないと思う。また、「健全な育成」という言葉も、その子の健全さを判断し、何が健全で、何が健全では無いと誰が決めるのか?「すこやかな成長の為の支援」で良いのではないか。	いただきましたご意見につきましては、基本計画検討の際に参考とさせていただきます。「青少年」は性別に関係なく子どもから若者を表す言葉として使用されております。また、「健全な育成」につきましても、自主性、主体性及び協調性を身に着けた心豊かな社会の一構成員を育成する意味であり、これらは現在の社会一般で広く認知された表現であると考えております。従いまして、表記はこのままとさせていただきます。
5	基本方向	「3 誰もが安心して、安全に暮らせるまち【防災、防犯、交通安全】すべての人が安心して暮らせる安全な環境づくり」に取り組みます。とあります。防災等も大事ですが、「4 自然と都市が調和し、活気あふれる暮らしやすいまち【都市、環境、産業】とのつながりで、「食の安全・安心」への配慮がくみ取れないように思う。	「食の安全・安心」への配慮につきましては、まちづくりの基本方向4-5「持続可能な農業の確立」において、市内農業者が安全で安心な地域の農産物を市民へ提供できる場づくりを取組として掲げております。また、1-2「子どもの学びと成長の支援」においても、食育を通じて子どもたちの健やかな心身の育成を図ることとしています。
6	土地利用構想	「都市」は人口が集中している所を指すが、使い方はよいか。「都市づくり」→「まちづくり」はどうか。「豊か」→「快適」はどうか。	広く、市民が住み事業者等があつまるところとして「都市」という言葉を用いています。ここでは「土地利用」の視点からの構想であるため、「まちづくり」ではなく「都市づくり」という言葉を使用しています。また、「快適さ」につきましては「I-2」で利便性の高さと心地よさについて言及させていただいております。このため、土地利用構想での表記はこのままとさせていただきます。
7	土地利用の基本理念	「持続可能な農業」の位置づけがない。食材の自給率を上げる事や有機農法による安心・安全な食材の提供、若い世代の雇用の場としての「坂戸市独自の農業施策」は将来像の中にしっかりと位置づけて欲しい。国土交通省のコンパクト・プラス・ネットワークは明記されているが、同様に、農林水産省「みどりの食料システム戦略」も明記出来れば、「坂戸にすみつけたい」の将来像が生きてくるのではと思う。	まちづくりの基本方向4-5を「持続可能な農業の確立」とし、新規就農希望者への支援や農業者支援について掲げさせていただきます。
8	土地利用構想 2にぎわいと活力のエリア	「既存商工業」だけでなく、「起業などの新しい動きを支援する」等も追加しないと、坂戸市が潰れる。	ここは「土地利用」の視点からの方向性を示しており、「工業・流通機能の集積」の部分で既存商工業以外の要素も含まれています。起業など新しい動きの支援につきましては、今後の基本計画検討の際に参考とさせていただきます。このため、土地利用構想での表記はこのままとさせていただきます。
9	土地利用の基本方向	「3 水と緑のエリア」に「優良な農地の保全を図る」とある。土地利用は水辺空間の形成やふれあいの場としての活用と合わせて、「子育てしたいまち」の基本である「安心、安全な有機農法による農地」の活用・推進・促進等の明記も欲しい。同省の「オーガニックビレッジ(仮称)の創出に向けて」の中に「学校との連携(給食への導入等)」「有機食材の導入」「地産地消」等の記述があり、坂戸市の将来像に十分対応する計画になると思う。積極的に手をあげ、取り組み、雇用につなげ、坂戸市の重要施策にして頂きたい。	いただきましたご意見につきましては関係する部門と情報共有を図り、今後の取組を検討する際の参考にさせていただきます。農業に関する具体的な内容であるため、土地利用構想での表記はこのままとさせていただきます。